

2022年3月28日

お客さま各位

株式会社 **千葉銀行**

成年年齢の引下げに伴う各種商品・サービスの年齢要件の改定について

2022年4月1日より、当行は、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」の施行に伴い、商品・サービスの一部について、年齢要件を20歳以上から18歳以上に改定します。

年齢要件を18歳以上に改定する主なお取引

- 総合口座の作成
- インターネット支店の口座開設
- 各種投資信託および保険商品のご購入・ご契約
- 住宅関連ローンのご契約
- 目的別ローン（マイカーローン等）のご契約
- クレジットカードの作成

※カードローン、フリーローン（資金用途確認資料がない場合）の年齢要件は、引き続き20歳以上となっておりますのでご注意ください。

※商品・サービスのお申込み条件等の詳細は、各商品のご案内ページをご確認ください。

以 上